

平成29年度

第1回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 平成29年8月3日(木) 午後4時30分～

2 会 場 宇都宮市役所14階 14大会議室

3 出席委員

被保険者代表

村田 雅彦 委員 半貫 光芳 委員 浜野 達哉 委員

山森 睦美 委員 相良 利和 委員 大根田 博章 委員

保険医・保険薬剤師代表

片山 辰郎 委員 小林 健二 委員 金子 達 委員

北條 茂男 委員 長谷川 英一 委員 石崎 一郎 委員

公益代表

角田 充由 委員 増渕 一基 委員 塚田 典功 委員

大貫 隆久 委員 檜山 和子 委員 上野 元子 委員

笹川 陽子 委員

被用者保険代表

栗田 昭治 委員 郷 孝夫 委員 関川 隆雄 委員

(以上22名)

4 欠席委員

被保険者代表

鈴木 信次 委員

保険医・保険薬剤師代表

齋藤 公司 委員

(以上 2名)

5 出席職員

保健福祉部長	酒井 典久	保健福祉部次長	川俣 浩
保健福祉部保健福祉総務課総務担当主幹		大島 誠司	
保険年金課長	小林 正典	保険年金課長補佐	石井 三士
管理グループ係長	関本 耕司	国保給付グループ係長	目黒 淳一
国保税グループ係長	中村 昇	収納グループ係長	小林 靖
滞納整理グループ係長	岩崎 豊弘	管理グループ総括	丸山 浩一
国保給付グループ総括	斎藤 幸子	国保税グループ総括	高賀茂 泉
収納グループ総括	大友 治	管理グループ主任	新田 恭久
健康増進課長	篠原 順子	企画グループ係長	半田 正道
健康づくりグループ係長	吉田 琴	健康診査グループ係長	齋藤 順子

6 会議録署名委員

村田 雅彦 委員 片山 辰郎 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 報告事項

- ・報告第1号 平成28年度国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）について
- ・報告第2号 国保アクションプラン28の主な取組実績と国保アクションプラン29の主な取組について
- ・報告第3号 平成29年度国民健康保険税の課税状況について

(開会 午後4時30分)

【事務局】 それでは定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回宇都宮市 国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループ係長の関本と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。はじめに、会議の定足数についてご報告いたします。本協議会の定数は、24名であります。本日出席されております委員は、規則に定める、半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立し

ていることを、事前にご報告させていただきます。

次に、本協議会の役割について御説明いたします。会議資料の1ページ、資料1をお開きください。

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に設置される附属機関であります。国民健康保険の運営に関する重要事項について市長から諮問があったときは、審議して答申を行い、また、国民健康保険の運営について必要があると認めるときは、審議して市長に意見を提出することができます。本市では国民健康保険税の税率について2年ごとに見直しの協議を行っており、本年はその年度に当たりますので、本日の会議におきまして、この後、市長からの諮問がございます。

次に、委員の皆様をご紹介申し上げます。その前に、委員の皆様の任期であります、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間となっております。委員の皆様には、今後2年間御協力いただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。なお、本日は辞令書を交付しておりますので、ご確認くださいませよう、お願いいたします。

資料を戻りまして、会議次第をお開きいただきますと、委員名簿がありますのでご覧ください。それでは順にご紹介してまいります。

まず、被保険者を代表する委員7名の方をご紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

次に、保険医・保険薬剤師を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

続きまして、公益を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

最後に、被用者保険等保険者を代表する委員3名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

以上でございます。また、事務局職員につきましては、この名簿の裏面に記載しました事

務局名簿のとおりでございます。

続きまして、会長及び会長職務代理者の選出であります。本日は改選後初めての協議会であり、会長及び会長職務代理者が選出されておられませんので、宇都宮市国民健康保険規則第4条の規定により、年長者を仮議長として選出することになります。年長者は大貫委員でございますので、議長席にお移りいただき、会議の進行をお願いいたします。

【仮議長】 会長選出までの間、私が議長の役を務めさせていただきますので、どうぞ御協力の程よろしくをお願いいたします。

それでは、次第1(3)の「会長及び会長職務代理者の選出」についてであります。選出方法について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 お手元の資料の5ページ資料2を御覧ください。会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条によりまして、会長は、「公益を代表する委員の中から選出する。」とされております。

また、選出方法につきましては、宇都宮市国民健康保険規則第15条により、無記名投票とされておりますが、委員の皆様には異議がないときは、「指名推薦の方法を用いることができる」と規定されておりますことから、従来、この指名推薦の方法で会長の選出を行ってきたところでもあります。

【仮議長】 ただ今、事務局から説明がありましたように、従来、指名推薦の方法により、選出しておりましたので、指名推薦により会長を選出することで、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【仮議長】 御異議がないようですので、指名推薦とさせていただきます。それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

【委員】 国民健康保険は来年度、財政が県に一本化されるという極めて大きな変革の時を迎えております。従いまして会長には、昨年度本協議会の会長を務められ、健康保険制度に熟知されていらっしゃる「塚田委員」が相応しいと思いますので、推薦を申し上げます。

【仮議長】 ただ今、栗田委員から、「塚田委員」を推薦する旨の発言がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】 （異議なしの声）

【仮議長】 御異議ございませんので、本協議会の会長は「塚田委員」に、決定いたします。皆様方の御協力によりまして、新しい会長が決定いたしましたので、これからの進行につきましては、会長をお願いいたします。御協力ありがとうございました。

【事務局】 大貫委員、ありがとうございました。それでは、ただ今、会長に選出されました塚田委員には、会長席にお移りいただき、御挨拶をお願いいたします。

【会長】 ただ今、皆様方のご推薦により、会長職を仰せつかりました市議会議員の塚田典功でございます。会長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。さて、国民健康保険制度につきましては、平成27年の5月に、昭和36年の「国民皆保険」成立以来、半世紀ぶりの改革と言われます「国民健康保険法の改正法」が成立し、その中で、平成30年度からは、県と市が国保の共同保険者となるとともに、県においては「財政運営の責任主体」を、市においては、引き続き、保険料の賦課・徴収や保険給付、資格管理などを担うこととされております。この新制度の施行に当たりましては、現在、国や県が中心となって、具体的な制度運用に関する協議や、円滑な制度移行に向けた最終的な調整が進められているところであります。こうした中、本市の国保財政運営におきましては、引き続き、収納率の向上や医療費の適正化など、より一層の経営努力に取り組みながら、財政運営の健全化を図ることが求められておりますことから、そのためにも、本協議会がその機能を十分に発揮し、本市国民健康保険事業の、健全かつ安定的な運営に尽力すべき責務を強く感じているところであります。どうか委員の皆様方の、これまで以上のご支援、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではありますが、就任のご挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。それでは、宇都宮市国民健康保険規則第4条に基づきまして、これからの進行につきましては、塚田会長をお願いいたします。

【会 長】 それでは早速ですが、会長職務代理者の選出を行います。選出方法について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 会長職務代理者の選出につきましては、会長の選出同様「公益を代表する委員の中から選出する」こととなっております。また、選出方法につきましても、会長の選出同様、宇都宮市国民健康保険規則第15条により、無記名投票とされておりますが、委員の皆様には異議がないときは、「指名推薦の方法を用いることができる」と規定されておりますことから、従来、この指名推薦の方法で会長職務代理者の選出を行ってきたところであります。

【会 長】 ただ今、事務局から説明がありましたように、従来、指名推薦の方法により、選出しておりましたので、指名推薦により会長職務代理者を選出することで、いかがでしょうか。

【委 員】 （異議なしの声）

【会 長】 御異議がないようですので、指名推薦とさせていただきます。どなたか推薦をお願いいたします。

【委 員】 会長職務代理者には、宇都宮市全体の社会福祉の向上のために尽力されている宇都宮市社会福祉協議会の副会長である「大貫委員」を推薦いたします。

【会 長】 ただ今、片山委員から、「大貫委員」を推薦する旨の発言がありましたが、いかがでしょうか。

【委 員】 （異議なしの声）

【会 長】 御異議ございませんので、会長職務代理者は「大貫委員」に、決定いたします。
大貫委員、よろしく願いいたします。

次に、会議録署名委員の選出を行います。会議録に署名すべき委員は、宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。今回は、「村田 雅彦委員」と「片山 辰郎委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】 （異議なしの声）

【会 長】 御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は「村田 雅彦委員」と「片山 辰郎委員」にお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、進めて参ります。次第の2「市長からの諮問」であります。まず、事務局から諮問書の写しをお配りします。

(諮問書の写しを配布)

それでは副市長、よろしくをお願いいたします。

【副市長】 (諮問書の読み上げ(副市長が代読))

【会 長】 それではここで、副市長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

【副市長】 (副市長挨拶)

【会 長】 ありがとうございます。副市長には、ここで、退席いただきます。

それでは、ただいま受け取りました諮問書の内容について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 先ほど配付いたしました諮問書にありますように、今後の会議におきまして、制度改革による新たな仕組みの下での保険税率の見直しを含めた財政健全化の在り方について御協議いただき、答申をいただきたいと存じます。

本市ではこれまで、2年ごとに保険税率について見直しの協議を実施しており、協議会から答申をいただきましてから、保険税率など決定してまいりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【会 長】 諮問に関する協議は、次回の会議から行っていきたいと思ひますので、委員の皆様にはよろしくをお願いいたします。

続きまして、次第の3であります。今回は、委員の改選もありましたので、来年度からの「国保制度改革の概要について」事務局から説明してもらいたいと思ひます。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。次回また、詳しい説明があるということですのでここでは先を進めてまいります。

それでは、次第の4「議事」に入りたいと思います。(1)の報告事項であります、「報告第1号 平成28年度国民健康保険特別会計の決算状況(見込み)について」と、その次の「報告第2号 国保アクションプラン28の主な取組実績と国保アクションプラン29の主な取組について」は、関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

【委員】 16ページの特定健康診査受診率について、前年度より上回っているというのは確かにそうなのですが、まず目標が55パーセントとなっているのですね。たぶんどこかの数値に準じて出しているのだとは思いますが。現実問題、平成27年度の確定値の受診率を見ても、29.5パーセントと非常に低いことがわかります。たぶん全国平均よりもかなり低いのではないかと思います。そうするといくら目標を55パーセントにしても、現実のものともあまりにも乖離があるため、本当に達成できるのですかというところを感じてしまうのです。55パーセントを目標とするならば、それなりのアクションをしなくてはいけないと思うのですが、ただ単に媒体による周知をするだけでよいのか、では今まではそれをやっていなかったのかと。やっても29.5パーセントしか受診していなかったというのが現実ではないかと思います。そうすると、その部分を何か手段をとらないと、この受診率は上がらないと思うのです。特定保健指導に関しても同様です。1.7パーセントというのはあまりにも低すぎると思いますので、そのところはどうかということをお伺いしたいと思います。

【会長】 事務局お願いします。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。確かに目標の55パーセントに対し、25.1パーセント、最新でも29.4パーセントということで、なかなか追いつかないような状況でございます。受診勧奨ということで、色々対策をやってきたところではあります、やはり一番響くのは個別に対しての受診勧奨であり、今年度は集団健診予約センターにおいて、個

別に電話勧奨をしていきたいと考えているところでございます。受診率を上げていくというところについては、色々対策を考えているところですが、更なる努力をしていかななくてはならないと思っているところでございます。

【会 長】 全国平均はわかりますか。

【事務局】 全国平均はだいたい35パーセント前後というところでございますので、本市は、全国平均に比較し、やや低いという状況になっております。

【会 長】 よろしいでしょうか。ほかに御意見・御質問等ありますか。

【委 員】 報告第1号についてですが、歳出と歳入の両方になるのですが、共同事業拠出金で、対象医療費の増加が対前年比増の主な理由ということですが、今よく言われている高い薬の影響なのでしょうか。ほかに影響が考えられるのでしょうか。

【事務局】 委員ご指摘の通り、高額薬剤の影響というものが一番大きな要因となっております。

【会 長】 それでは次に、「報告第3号 平成29年度国民健康保険税の課税状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

【委 員】 質問ではなく、意見なのですが、報告第3号にあります税率ですとか軽減額について、わかりやすいパンフレットがございまして、そちらをホームページでPDFで公開していただいて、ありがとうございます。利便性があがったと私は思います。ひとつお願いなのですが、前年の合計所得金額を打ち込むと、大体保険料がこのくらいになるという目安額が、ホームページ等で分かれば更によくなるかなと思います。

【会 長】 今後の参考ということでよろしいでしょうか。

【委 員】 はい。それで良いです。

【会 長】 差支えなければホームページの該当部分を打ち出して皆さんに配布いただければ、分かりやすくよいと思います。次回お願いいたします。

【会 長】 ほかにございますでしょうか。

【委 員】 報告第3号について、増減については表を見ればわかるのですが、減ったことをもって、どういうことが現状というかたちの説明をいただけませんか。これまで私が運営協議会に出ているときに、2年に一度の税率改定の際も出ていますが、景気が上向き傾向にあるから被保険者数や世帯数が減少しているのではないのかとか、比較的高齢者世帯のほうが勤労世帯よりも国民健康保険に加入している可能性が高いわけなので高齢者世帯が減っているのではないのか、というように、これをもって我々がどのように解釈してよいのかということの説明が欲しいのです。前年度より減りました増えましたは見ればわかりますので、一世帯あたりの課税額が減っているということは、仮に景気回復であれば所得が上がっているから、そういったものは上がってもよいという考え方がある一方で、勤労世帯については協会けんぽや様々な独自の健康保険に加入したのではないのかとか、高齢者が増えていますから、高齢者は景気が上向こうと年金は物価スライドで逆に減っていますから、税率が変わっていませんので減っている可能性が高いのではないのかとか、そういう風な分析というのが背景としてはどうありますということを、説明して欲しいのです。これは私の解釈ですが、この形をもって減っていたということは今までなかったと思います。世帯数は増えていたし、加入者数もこれまで増えていた。宇都宮市全体の人口はまだ減っていない。ということは、国民健康保険の被保険者の中で、世帯と被保険者の中の流動性、この動きが2年間で何があったのかということ、市としてはこう考えていますということをはじめてこの状況の分析になると私は思ったので、これを見てどのように考えているのですかとお聞きしたのですが、いかがですか。

【事務局】 被保険者の減少というのが大変大きく影響しておりまして、その大きな理由は、国保から社保に動いているということが、平成28年度の実績としても大きくなっておりまして、今年度もその影響が大きく表れているところであります。その理由でございますが、最近新聞等でも有効求人倍率がバブル期に迫っているという報道もありましたとおり、景気・

雇用の回復の要因と、もうひとつですね、社会保険のほうの適用事業所拡大ということが、500名を超える企業の短時間労働者の適用拡大というのが昨年の10月から始まっておりまして、その辺も大きな影響を受けているのかなというふうに分析しております。課税額についても説明いたします。

【事務局】 被保険者の数が約5.5パーセント下がってきていますので、その影響もありまして、課税額が約7億5千万円、約5.9パーセント下がっているという状況でございます。

【事務局】 65歳以下の方が減っている割合が大きく、逆に前期高齢者の方はほぼ変わっていないという状況がありますので、所得が若干下がっているということが、今回の状況では分析させていただいているところでございます。

【委員】 そうするとですね、この傾向が今年度も続き、翌年度も続くであろうということになると、一世帯あたりの課税額を見ていただくとわかるのですが、28年度29年度と下がっていて、勤労世帯が社保やその他のけんぽに加入する傾向が続くということは、年金収入が主たる人の割合が増えるだろうということがおこるわけです。本来そういった分析をわかりやすくするには、世帯主の平均年齢の推移というものを調査されるとでてくると思うのです。そこでですね、でてくるのが財務内容とすると、税率が一定とした場合、これは歳入の部分に直結してくるわけです。ところが、歳出の部分で医療費がどうなるかという、結局65歳以下の勤労世帯がほかの健康保険にいつてしまうと、それは喜ばしいことですよね。ところが経済状況が好転することによって、半面国保の財政状況が悪化するようになることが予測できるわけです。ですからこういう時に、世帯の構成や、なぜこうなっているのかということを先に説明していただかないと、のちのち税率改定になった際に、なぜ税率が上がるのですかという説明に繋がらないのではないかと思いますので、率直に聞かせていただいたわけです。本来このような時には世帯主の平均年齢の推移を出していただきますと、国保の財政の硬直化が出てくるということが、誰が見ても想像できるわけですから、ぜひそういったことを分析や説明に生かしていただければ、税率改定に際して、税率が下がること

にこしたことはないけれど、我々の今後の議論の材料になると思いますので、ここでこのような発言をさせていただきました。

【会 長】 ほかにございますか。それでは次に、次第の5「その他」に移ります。議事以外のことで、まず、委員の皆様からは何かありますでしょうか。事務局からは、何かありますか。

【事務局】 協議会の今後の日程について御説明いたします。資料の22頁、右上に「その他」と記載しております「平成29年度の協議会の開催予定」を御覧ください。今年度の会議は全6回程度を予定しております。開催時間につきましては本日と同じですべて午後4時30分からを予定しております。次回、第2回につきましては、9月28日（木）に、本庁舎の14A会議室にて開催いたします。また、第3回以降を記載のとおり予定しており、会場が未定の回につきましては開催通知によりご確認くださいようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会 長】 他にありませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間、熱心な御討議をいただき、ありがとうございました。それでは事務局へお返しいたします。

【事務局】 塚田会長、そして委員の皆様本日は、ありがとうございました。これで、平成29年度 第1回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

（閉会 午後5時52分）

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 塚田典功

委 員 村田雅彦

委 員 片山辰郎